

宗教法人等の運営に係る調査要綱

平成24年5月10日
文化庁次長決定

1. 目的

我が国では、近年において大きな社会情勢の変化が見られ、内外の宗教団体の状況も多様化している。そのため所轄庁では、対応に苦慮する事案も多く、認証事務の遂行に大きな支障が生じている。円滑な認証事務を行うため、各種情報を収集して、基礎資料の作成を目的とする。

2. 調査事項

- ・宗教法人等に関する活動等
- ・宗教法人等に関する内部規則等
- ・宗教法人等に関する財務状況等
- ・宗教法人等に関する組織等
- ・その他認証事務を遂行する上で参考とすべき事項

3. 実施方法

本調査を実施するために学識経験者等に調査協力者として協力を依頼する。適宜に調査協力者会議を開催し、調査の対象と方法、調査事項の検討と結果の処理、並びに所要の事項等について協力を求める。

4. その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は別に定める。